2024年度三重大学大学院人文社会科学研究科(修士課程)入学試験問題

幸福追求権(日本国憲法13条)の保障範囲について論じた上で、関連する憲法判例・判決例の存在を踏まえつつ、幸福追求権により保障されると考える具体的利益を挙げ、それがなぜ保障されないのかを説明しなさい。